

7 手続きに必要な提出書類（卒業後）

事 項	提 出 書 類	備 考
卒業する場合	修学資金借用証書(様式6)	※ 連帯保証人欄は連帯保証人の自署
	修学資金返還明細書(様式7)	※ 借用証書には貸付金額に応じた収入印紙(貸付金額が50万円を超え100万円以下は1千円、100万円を超え500万円以下は2千円)
	連帯保証人の印鑑登録証明書	※ 様式7は返還対象者のみ提出
貸付条件に定める業務に従事した場合	修学資金返還猶予申請書(様式9) 業務従事届(様式10)	
貸付条件に定める業務に従事しなかった場合	修学資金返還明細書(様式7)	
進学・被災・心身の故障・その他特別事情(就職活動中等)により返還が困難な場合	修学資金返還猶予申請書(様式9) 在学証明・診断書等の証明書類	
貸付条件に定める業務従事期間を満たした場合	修学資金返還免除申請書(様式8) 業務従事期間証明書(参考様式1)	
貸付条件に定める業務に従事しなくなった場合	業務従事期間証明書(参考様式1)	※ 業務従事期間に応じて提出書類が異なりますので、県社協へお問い合わせください。
借受人(修学生)及び連帯保証人の住所等を変更した場合	住所・氏名・勤務先変更届(参考様式3) ※変更者の住民票、戸籍抄本等	
業務従事先を変更した場合	業務従事先等変更届(参考様式2) 業務従事期間証明書(参考様式1)	※ 業務従事期間に応じて提出書類が異なりますので、県社協へお問い合わせください。

※本会定めの必要書類が提出できない場合には、事前に問い合わせを確認をしてください。

※その他、変更等の事由が生じた場合は速やかに県社協までご連絡ください。